



SAFETY DATA SHEET
BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

1. 製品及び会社情報

1.1. 製品名

製品名 : ベルゾナ® 2941 (エラストマーSP コンディショナー)

整理番号 : SN2505

1.2. 化学物質又は混合物の関連識別用途及び推奨用途

識別用途 : ベルゾナ® 2141 塗布前の表面処理用コンディショナー。工業用途のみ。

推奨用途 : 本製品は取扱説明書に記載されている目的以外に使用してはならない。

1.3. 安全データシート提供者情報

販売元 : ジャパンモレキュラーサービス株式会社

住所 : 愛知県刈谷市桜町5丁目34番地

電話番号 : 0566-23-2411

FAX 番号 : 0566-23-4854

製造元 : Belzona Polymerics Limited

住所 : Claro Road, Harrogate, HG1 4DS, United Kingdom

電話番号 : +44 1423 567641

FAX 番号 : +44 1423 505967

e-mail : sds@belzona.com

1.4. 緊急電話番号

(販売元) 電話番号 : 0566-23-2411 <月～金曜日 (祝祭日除く) : 09:00～18:00>

(製造元) 電話番号 : +1 813-248-0585

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

2. 危険有害性の要約

2.1. 化学物質又は混合物の分類

GHS 分類 (規則 EC No 1272/2008)

Physical Hazards (物理化学的危険性)	Flam. Liq.2 – H225	引火性液体 区分 2
Health Hazards (健康有害性)	Acute Tox.4 – H332 Eye Irrit.2 – H319 Resp. Sens.1 – H334 Elicitation – EUH208 Repr.2 – H361 STOT SE 3 – H335, H336	急性毒性、吸入 区分 4 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分 2 感作性、呼吸器 区分 1 誘発 生殖毒性 区分 2 特定標的臓器毒性、単回暴露; 気道刺激性、麻酔作用 区分 3
Environmental Hazards (環境有害性)	Aquatic Chronic 3 – H412	水生環境有害性、慢性毒性 区分 3

参照 危険有害性情報全文については第 16 節参照のこと。

2.2. GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険

危険有害性情報	英語	日本語
	H225 Highly flammable liquid and vapor.	引火性の高い液体および蒸気
	H319 Causes serious eye irritation.	強い眼刺激
	H332 Harmful if inhaled.	吸入すると有害

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

H334 May cause allergy or asthma symptoms or breathing difficulties if inhaled.	吸入するとアレルギー、喘息または、呼吸困難を起こすおそれ
H335 May cause respiratory irritation.	呼吸器への刺激のおそれ
H336 May cause drowsiness or dizziness.	眠気やめまいのおそれ
H361 Suspected of damaging fertility or the unborn child by inhalation.	生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
H412 Harmful to aquatic life with long lasting effects.	長期的影響により水生生物に有害

注意書き	英語	日本語
	P202 Do not handle until all safety precautions have been read and understood.	すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと
	P210 Keep away from heat, hot surfaces, sparks, open flames and other ignition sources. No smoking.	熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること 禁煙
	P260 Do not breathe vapors.	蒸気を吸入しないこと
	P280 Wear protective clothing, gloves, eye and face protection.	保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること
	P284 [In case of inadequate ventilation] wear respiratory protection.	[換気が十分でない場合]呼吸用保護具を着用すること
	P304+P340 IF INHALED: Remove person to fresh air and keep comfortable for breathing.	吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

	P308+P313 IF exposed or concerned: Get medical attention.	暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断/手当てを受けること
--	--	---------------------------------

補足ラベル情報	英語	日本語
	EUH066 Repeated exposure may cause skin dryness or cracking.	繰り返しの暴露で皮膚乾燥やひび割れのおそれ

- 含有物
- ・ 4-メチル-2-ペンタノン
 - ・ トルエン
 - ・ p-トルエンスルホニル=イソシアネート
 - ・ メチル-1, 3-ジイソシアナトベンゼン (構造不定)

2.3. その他の危険有害性

原材料供給業者から提供された情報によると、残留性・生体蓄積性・毒性を有する物質(PBT)、高残留性・高生体蓄積性を有する物質(vPvB)は意図的に本製品に添加されていない。

3. 組成、成分情報**3.2. 混合物**

化学名又は一般名	4-メチル-2-ペンタノン	
濃度又は濃度範囲 (重量%)	10-30%	
CAS No.	108-10-1	
EC No.	203-550-1	
分類		
危険有害性の分類	区分	Classification
引火性液体	区分 2	Flam. Liq.2-H225
急性毒性、吸入	区分 4	Acute Tox.4-H332
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2	Eye Irrit.2-H319
特定標的臓器毒性、単回暴露；気道刺激性	区分 3	STOT SE 3-H335

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

化学名又は一般名	HYDROCARBONS, C9, AROMATICS	
濃度又は濃度範囲（重量%）	5-15%	
CAS No.	—	
EC No.	918-668-5	
REACH 登録 No.	01-2119455851-35-xxxx	
分類		
危険有害性の分類	区分	Classification
引火性液体	区分 3	Flam. Liq.3—H226
特定標的臓器毒性、単回暴露；気道刺激性、麻酔作用	区分 3	STOT SE 3—H335, H336
吸引性呼吸器有害性	区分 1	Asp. Tox.1—H304
水生環境有害性、慢性毒性	区分 2	Aquatic Chronic 2—H411

化学名又は一般名	酢酸エチル	
濃度又は濃度範囲（重量%）	5-10%	
CAS No.	141-78-6	
EC No.	205-500-4	
分類		
危険有害性の分類	区分	Classification
引火性液体	区分 2	Flam. Liq.2—H225
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2	Eye Irrit.2—H319
特定標的臓器毒性、単回暴露；麻酔作用	区分 3	STOT SE 3—H336

化学名又は一般名	トルエン	
濃度又は濃度範囲（重量%）	1-5%	
CAS No.	108-88-3	
EC No.	203-625-9	

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

分類		
危険有害性の分類	区分	Classification
引火性液体	区分 2	Flam. Liq.2-H225
皮膚腐食性/刺激性	区分 2	Skin Irrit.2-H315
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2	Eye Irrit.2-H319
生殖毒性	区分 2	Repr.2-H361d
特定標的臓器毒性、単回暴露；麻醉作用	区分 3	STOT SE 3-H336
特定標的臓器有害性、反復暴露	区分 2	STOT RE 2-H373
吸引性呼吸器有害性	区分 1	Asp. Tox.1-H304
水生環境有害性、慢性毒性	区分 3	Aquatic Chronic 3-H412

化学名又は一般名	p-トルエンスルホンル=イソシアネート
濃度又は濃度範囲（重量%）	1-5%
CAS No.	4083-64-1
EC No.	223-810-8

分類		
危険有害性の分類	区分	Classification
皮膚腐食性/刺激性	区分 2	Skin Irrit.2-H315
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2	Eye Irrit.2-H319
感作性、呼吸器	区分 1	Resp. Sens.1-H334
特定標的臓器毒性、単回暴露；気道刺激性	区分 3	STOT SE 3-H335

化学名又は一般名	プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート
濃度又は濃度範囲（重量%）	1-5%
CAS No.	108-65-6
EC No.	203-603-9
REACH 登録 No.	01-2119475791-29-xxxx

分類		
危険有害性の分類	区分	Classification
引火性液体	区分 3	Flam. Liq.3-H226

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

化学名又は一般名	メチル-1, 3-ジイソシアナトベンゼン (構造不定)	
濃度又は濃度範囲 (重量%)	<0.3%	
CAS No.	26471-62-5	
EC No.	247-722-4	
分類		
危険有害性の分類	区分	Classification
急性毒性、吸入	区分 1	Acute Tox.1-H330
皮膚腐食性/刺激性	区分 2	Skin Irrit.2-H315
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2	Eye Irrit.2-H319
感作性、呼吸器	区分 1	Resp. Sens.1-H334
感作性、皮膚	区分 1	Skin Sens.1-H317
発がん性	区分 2	Carc.2-H351
特定標的臓器毒性、単回暴露；気道刺激性	区分 3	STOT SE 3-H335
水生環境有害性、慢性毒性	区分 3	Aquatic Chronic 3-H412

化学名又は一般名	1, 6-ジイソシアナトヘキサン	
濃度又は濃度範囲 (重量%)	<0.3%	
CAS No.	822-06-0	
EC No.	212-485-8	
REACH 登録 No.	01-2119457571-37-xxxx	
分類		
危険有害性の分類	区分	Classification
急性毒性、経口	区分 4	Acute Tox.4-H302
急性毒性、吸入	区分 1	Acute Tox.1-H330
皮膚腐食性/刺激性	区分 2	Skin Irrit.2-H315
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2	Eye Irrit.2-H319
感作性、呼吸器	区分 1	Resp. Sens.1-H334
感作性、皮膚	区分 1	Skin Sens.1-H317
特定標的臓器毒性、単回暴露；気道刺激性	区分 3	STOT SE 3-H335

危険有害性情報全文については第 16 節参照のこと。

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

組成解説 HYDROCARBONS, C9, AROMATICS に関連する CAS No.は 64742-95-6 (化学物質名：低沸点芳香族ナフサ)である。

4. 応急措置**4.1 応急措置**

- 一般事項** いかなる場合においても、症状が持続する場合は医師の診察を受けること。意識不明の場合は何も口にさせてはいけない。
- 吸入した場合** 新鮮な空気のある場所に移動し、暖かくして休ませる。何も口にさせてはいけない。意識不明の場合は回復体位にし、医師の診察を受けること。
- 飲み込んだ場合** 誤って飲み込んでしまった場合は、直ちに医師の診察を受けること。休息を取り、大量の水で口をすすぐ。無理に吐き出さないこと。
- 皮膚に付着した場合** 汚損した衣服を脱ぐ。石鹸と水、又は専用の皮膚洗浄剤を使って皮膚を十分に洗う。溶剤やシンナーを使ってはいけない。炎症が続く場合には医師の診察を受けること。
- 眼に入った場合** コンタクトレンズは外す。大量のきれいな水で最低でも 15 分間すすぎ、まぶたを開けたままにして医師の診察を受けること。

4.2. 最も重要な急性及び遅発性の症状/影響

- 一般事項** 有機溶剤の蒸気への暴露により、頭痛、めまい、倦怠感、筋力低下、嗜眠といった症状、場合によっては意識喪失を引き起こすおそれがある。
- 吸入した場合** 呼吸器暴露により喘息症状、喘鳴、胸部圧迫感の原因となる呼吸器系の急性刺激及び感作を引き起こすおそれがある。反復的な暴露は、恒久的な呼吸機能低下を引き起こすおそれがある。有機溶剤の蒸気への暴露により、頭痛、めまい、倦怠感、筋力低下、嗜眠などの症状、場合によっては意識喪失を引き起こすこともある。吸入により生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑いがある。

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

飲み込んだ場合	がんを誘発するおそれのある物質を含有している。
皮膚に付着した場合	皮膚あるいは粘膜への長期又は反復的な接触は、赤み、水疱、皮膚炎といった刺激症状を引き起こすおそれがある。症状が遅れて出ることもある。
眼に入った場合	眼に刺激が起こる。

4.3. 必要とする場合の緊急医療処置及び特別治療の指示

医師に対する特別な 注意事項	なし。
-------------------	-----

5. 火災時の措置**5.1. 消火剤**

適切な消火剤	砂、アルコール耐性泡消火薬剤、二酸化炭素、粉末消火剤、火災が広がったときには噴霧水を使用すること。ジェット水式消火器は使用しないこと。
--------	---

5.2. 化学物質又は混合物から生じる特有の危険有害性

危険な燃焼生成物	火災時に煙、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、シアン化水素、アミン類、アルコール類のような有害分解変質成分が生成されるおそれがある。
----------	---

5.3. 消防士に対する助言

消火作業時の防護措置	燃焼によって危険な成分を含む真っ黒な煙が発生する。分解成分に触れると健康に有害であるおそれがあるため、適切な自給式呼吸装置を着用すること。炎にさらされた密閉容器は、水を噴霧して冷却すること。消火活動により排水溝や水路に流出しないようにすること。
------------	--

6. 漏出時の措置**6.1 人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置**

人体に対する注意事項	発火の原因となるものは排除し、漏出場所を換気する。関係者以外立ち入らないこと。蒸気吸入を防ぐため、風上に避難すること。皮膚、眼への接触を避けること。
------------	--

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

6.2. 環境に対する注意事項

環境に対する注意事項 排水路や下水道に流れ込まないようにすること。大量の製品が排水路や下水道に流出した場合は、地方水道局に直ちに連絡すること。河川や湖への汚染の可能性がある場合は、適切な国の監督機関に報告すること。

6.3. 封じ込め及び浄化の方法、機材

浄化方法 安全に行える場合は漏出を止める、又は減らすこと。漏出した製品又は洗浄したものを排水路や水流に流さないこと。砂、土、パーミキュライト、珪藻土のような不燃性の吸収剤に漏出した製品を吸収させて集め、適切な表示をした容器に収容する。汚染場所を直ちに炭酸ナトリウム 5%/水 95%のような適切な汚染除去剤で洗浄すること。すべての残留物は容器に入れて同じ汚染除去剤を加え、化学反応が起こらなくなるまで数日間、蓋を開けたまま置いておくこと。化学反応が起こらなくなったら蓋を閉め、廃棄物規制に従い廃棄すること。

6.4. その他関連事項の記載

その他関連事項の記載 個人の保護措置については第 8 節、廃棄物の取扱いについては第 13 節、監督機関についての情報は第 16 節参照のこと。

7. 取扱い及び保管上の注意**7.1. 安全な取扱いのための予防措置****使用注意事項**

<一般事項>

使用しないときは容器をしっかりと閉めておくこと。容器開封時に蒸気を吸入しないこと。熱源、火花、裸火に近づけないこと。可能であれば、容器の開封は施工場所から離れ、よく換気された場所で行うこと。関係者以外は立ち入らないこと。暴露する従業員数及び暴露時間は最小限にすること。皮膚、眼への接触を避ける。保管及び使用場所での喫煙、飲食厳禁。個人の保護措置については第8節を参照。内容物は常に供給された容器と同じ材質の容器にて保管すること。

<火災／爆発>

本製品は引火性が高い。蒸気は空気より重く、床を伝って拡散するおそれがある。大気中で爆発性混合物を生成することもある。引火あるいは暴発し得る蒸気濃度にならないようにするこ

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

と。すべての裸火及び他の引火する原因となるものから離れた場所でのみ使用すること。電気設備は適切な基準で保護されていること。非常設備(対火災、流出、漏洩用等)がすぐに使用できる状態になっていること。整理整頓及び正規の安全な廃棄物除去を行い、自然発火や他の火災の危険要因は最小限にすること。

<特に注意する点>

イソシアネート類は温度が40℃近くになると蒸気を発生させるおそれがあり、暴露の危険性が著しく高まる。イソシアネート類に関わるすべての施工は、蒸気発生を最小限にするため、可能な限りの最低温度で行わなければならない。

一般的な労働衛生に 関する助言

各作業終了時及び食事、喫煙、トイレ使用前には手を洗うこと。洗眼具(噴水器、ボトル、ガラス瓶等)がすぐに利用できるよう確認すること。汚損された道具類(スパチュラ、アプリケーションター、刷毛、ウェス等)をポケットに入れない。必要に応じ、汚損した作業着と靴を脱ぎ、表面の二次汚染や不注意な皮膚接触及び経口摂取の危険を防ぐこと。

7.2. 混触危険性を含む、安全な保管条件

保管注意事項

ラベル記載事項を守ること。特に指定のない限り、熱源、火気、直射日光を避け、乾燥し、よく換気された場所にて室温5～30℃で保管する。禁煙。関係者以外の取扱いを避ける。保管場所内及び付近に利用できる適切な消火器を設置しておくこと。酸化剤、強アルカリ性物質、強酸性物質、アミン類、アルコール類から離して保管すること。

<環境に関する保管時の注意事項>

化学物質、廃棄物の漏出や間違った保管、あるいは不適切な廃棄処理は、飲料水の重要な源である地下水に深刻な害をもたらす土壌汚染を発生させることになる。すべての廃棄物、特に液体の廃棄物は、一切漏出しないよう地上排水路から隔離された指定の場所に厳重に保管しなければならない。

7.3. 使用時の注意事項

使用時の注意事項

刷毛による塗布。一液性製品。本製品は使用前に他剤と混合する必要はない。詳細については取扱説明書参照のこと。

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

8. 暴露防止及び保護措置**8.1. 許容濃度****職業暴露限界**

4-メチル-2-ペンタノン

Sk

長時間暴露限界値(8時間 TWA) : WEL 50 ppm 208 mg/m³短時間暴露限界値(15分) : WEL 100 ppm 416 mg/m³**HYDROCARBONS, C9, AROMATICS**長時間暴露限界値(8時間 TWA) : SUP 100mg/m³**酢酸エチル**

長時間暴露限界値(8時間 TWA) : WEL 200 ppm

短時間暴露限界値(15分) : WEL 400 ppm

トルエン長時間暴露限界値(8時間 TWA) : WEL 50 ppm 191 mg/m³短時間暴露限界値(15分) : WEL 100 ppm 384 mg/m³

Sk

p-トルエンスルホニル=イソシアネート長時間暴露限界値(8時間 TWA) : WEL 0.02 mg/m³(Sen)短時間暴露限界値(15分) : WEL 0.07 mg/m³(Sen)**プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート**

Sk

長時間暴露限界値(8時間 TWA) : WEL 50 ppm 274 mg/m³短時間暴露限界値(15分) : WEL 100 ppm 548 mg/m³**メチル-1, 3-ジイソシアナトベンゼン (構造不定)**長時間暴露限界値(8時間 TWA) : WEL 0,02 mg/m³短時間暴露限界値(15分) : WEL 0,07 mg/m³

Sen

as NCO

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

1, 6-ジイソシアナトヘキサン

長時間暴露限界値(8時間 TWA) : WEL 0,02 mg/m³短時間暴露限界値(15分) : WEL 0,07 mg/m³

Sen

as NCO

用語解説 :

Sk = Can be absorbed through the skin (皮膚吸収のおそれあり)

WEL = Workplace Exposure Limit (作業場所暴露限界値)

Sen = Capable of causing occupational asthma (職業喘息を引き起こすおそれあり)

成分解説

イソシアネート類への暴露を呼吸保護具の使用以外の手段で可能な最低レベルまで減らすために、すべての合理的な予防措置を取ること。適切な呼吸保護具は、職業暴露限界値以下に合理的に下げられるため、確実に暴露レベルを下げるための最終手段として使用する。呼吸器感作性物質又は職業喘息を引き起こすと示されている化学物質への暴露は、可能な限り低いレベルに抑えること。

8.2. 暴露対策

適切な作業環境

よく換気された場所で使用する、あるいは適切な機械換気を行うこと。可能であれば、局所排気及び十分な全体換気を行うこと。関係する職業暴露限界値以下に蒸気濃度を保持できない場合は、適切な呼吸保護具を着用しなければならない(下記の呼吸保護具欄参照)。

眼/顔の保護具

本製品取扱い及び使用時は常時、安全眼鏡あるいはゴーグルのような眼の保護具の着用を推奨する。EN166 Personal eye protection (欧州規格) に適合する眼の保護具を選択すること。

手の保護具

手の保護については、EN374 Protective gloves against chemicals (欧州規格) に適合する化学防護手袋を選択すること。使用時間は手袋の破過時間内でなければならない。作業に時間がかかる場合には、どのような場合においても破過時間を超える前に頃合いをみて手袋を交換すること。何か疑問がある場合は、手袋の供給業者に適切な手袋のタイプについての助言を求

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

めること。保護クリームの使用は皮膚の露出部分の保護にはなるが、完全に保護することは出来ない。一度でも暴露した場合には、クリームを塗ってはならない。

<推奨>

ポリビニル・アルコール(PVA)、ネオプレン、ニトリルゴム製の防護手袋を着用すること。

<通常施工/少量施工時>

手首保護が可能な、中程度の重量のガントレットタイプの手袋が適切である。

その他の皮膚及び 体の保護

<通常施工時>

タイベック PRO-TECH®のような合成ポリエチレン製カバーオール、あるいは同等のカバーオールでEN13034 タイプ6（欧州規格）に適合した耐液体性の化学防護服を着用すること。着衣がひどく汚損した場合は着衣を脱ぎ、石鹼と水又は専用の皮膚洗浄剤を用いて皮膚を洗うこと。

<少量施工時>

綿製のオーバーオールが通常適切である。

呼吸保護具

施工環境における汚染物質濃度が、選択した呼吸保護具に対して決められた指定防護係数(APF)によって掛け合わされる職業暴露限界値(OELs)を上回らないようにすること。

<通常施工時>

必要に応じ、EN14387 規格に適合する全面バイザーの呼吸保護具を低沸点有機蒸気及び高性能粉塵フィルター(AXP3)と併用して着用することを推奨する。メーカー取扱説明書に従い、顔の保護具は正しく装着し、フィルターを交換すること。

<少量施工時>

本製品が十分に換気された場所で取り扱われ、塗布される場合は、通常呼吸保護具は必要とされない。

9. 物理的及び化学的性質

9.1. 基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

外観	液体
色調	無色透明
臭い	溶剤臭

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

臭いの閾値	非該当
pH	非該当
融点・凝固点	提供できる情報なし
初留点及び沸騰範囲	> 75°C/> 167°F@760 mm Hg
引火点	17°C/62°F CC(クローズドカップ)
蒸発速度	提供できる情報なし
可燃性(固体、ガス)	非該当
上限/下限燃焼あるいは爆発限界	下限燃焼/爆発限界：0.8%
蒸気圧	<11.5 kPa@20°C/68°F
蒸気密度	> 1
相対密度	0.95 – 1.0@20°C/68°F
溶解度	イソシアネート類は水と反応する。一部水と混ざる溶剤を含有している。
n-オクタノール/水分配係数	提供できる情報なし
自然発火温度	> 450°C/> 842°F
分解温度	提供できる情報なし
粘度	0.5 – 2.5 P@25°C/77°F
爆発性特性	非該当
酸化性特性	非該当

9.2. その他の情報**その他の情報**

本節では健康、安全及び環境に関するガイダンス用の一般的な値のみを記載しており、製品の技術的仕様を示すものではない。

揮発性有機化合物

本製品には最大限の揮発性有機化合物量である469g/litre が含有されている(ASTM規格D2369-10/B)。

10. 安定性及び反応性**10.1. 反応性****反応性**

詳細については本節の他項参照。

10.2. 化学的安定性**安定性**

推奨された保管及び取扱い条件下では安定である(第7節参照)。

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

10.3. 危険有害反応可能性

危険有害反応可能性 推奨された保管及び取扱い条件下では有害な反応は予測されない。

10.4. 避けるべき条件

避けるべき条件 有害な状況を引き起こすような条件は知られていない。

10.5. 混触危険物質

避けるべき物質 酸化剤、強アルカリ性物質、強酸性物質には近づけないこと。アミン類やアルコール類により、制御できない発熱反応が起こる。製品はゆっくりと水に反応し、二酸化炭素を発生させる。密閉された容器では圧力が上昇し、容器の変形や噴出、場合によっては容器破裂が起こるおそれがある。

10.6. 危険有害な分解生成物

危険有害な分解生成物 推奨された使用、保管条件下では分解しない。

11. 有害性情報**11.1. 毒物学的影響に関する情報**

毒物学的影響 本節における毒物学的数値は計算されており、LD50値は急性毒性推定値 (ATEs) として考えてよい。

急性毒性-経口

注記 (経口 LD50) 入手可能なデータに基づき、分類基準にあてはまらない。

急性毒性-経皮

注記 (経皮 LD50) 入手可能なデータに基づき、分類基準にあてはまらない。

注記 (吸入 LC50) > 10 mg/l、吸入、吸入すると有害。

皮膚腐食性/刺激性

動物実験 入手可能なデータに基づき、分類基準にあてはまらない。

眼に対する重篤な損傷/刺激性

眼に対する重篤な損傷/刺激性 眼に刺激が起こる。

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

呼吸器感作性

呼吸器感作性

本製品に含有されているイソシアネートの特性に基づき、呼吸器暴露により喘息症状、喘鳴、胸部圧迫感の原因となる呼吸器系の急性刺激及び感作を引き起こすおそれがある。感作された人は、職業暴露限界値をはるかに下回る空気中の濃度のイソシアネート類への暴露でも、後に喘息症状が出ることもある。反復暴露により、恒久的な呼吸機能低下につながるおそれがある。

皮膚感作性

皮膚感作性

製品に少量の感作物質が含まれている。

生殖細胞変異原性

遺伝毒性 - 体外

入手可能なデータに基づき、分類基準にあてはまらない。

遺伝毒性 - 体内

入手可能なデータに基づき、分類基準にあてはまらない。

発がん性

発がん性

がんを誘発するおそれのある物質を含有している。

IARC 発がん性

IARC Group 2B ヒトに対する発がんの可能性はある。

NTP 発がん性

ヒト発がん性因子であることが知られている。

生殖毒性

生殖毒性 - 妊孕性

生殖能への悪影響のおそれの疑いがある。

生殖毒性 - 発育

発育の危険要因；胎児に害を及ぼすおそれのある成分を含有している。

特定標的臓器毒性 - 単回暴露

特定標的臓器毒性

- 単回暴露

嗜眠、昏睡、注意力低下、反射の消失、協調不足、めまいなどの麻酔作用を含む中枢神経系の抑制を起こす。呼吸器刺激により咳、痛み、息苦しさ、呼吸困難といった症状による機能低下が起こる。

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

特定標的臓器毒性 - 反復暴露

特定標的臓器毒性
- 反復暴露 嗜眠、昏睡、注意力低下、反射の消失、協調不足、めまいなどの麻酔作用を含む中枢神経系の抑制を起こす。

吸引性呼吸器有害性

吸引性呼吸器有害性 入手可能なデータに基づき、分類基準にあてはまらない。
動粘性率 > 20.5 mm²/s

暴露経路

吸入、皮膚吸収、皮膚及び眼接触

医学的注意事項

有害化学物質衛生管理規則(COSHH)の要求により、呼吸器感作物質を含む製品に暴露した人は、適切な健康監視を受けなければならない。健康監視の指針に関する出版物については第16節参照。喘息、アレルギー性、慢性あるいは再発性の呼吸器系疾患を患ったことのある人は、イソシアネート類への暴露を避けること。皮膚接触は著しく危険である。皮膚感作を引き起こしたことのある人が本製品を使用する際は、適切な医療監督下で行うこと。イソシアネート類への皮膚接触は、呼吸器感作を引き起こすおそれがあることが動物実験によって示されている。

含有物の毒物学的情報4-メチル-2-ペンタノン急性毒性-吸入

ATE 吸入 (ガス ppm) 4,500.0

ATE 吸入 (蒸気 mg/l) 11.0

ATE 吸入
(粉塵/噴霧 mg/l) 1.5

発がん性

IARC 発がん性 IARC Group 2B ヒトに対する発がんの可能性はある。

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

メチル-1, 3-ジイソシアナトベンゼン (構造不定)急性毒性-吸入

急性毒性、吸入 0.371
(LC50 蒸気 mg/l)

試験種別 ラット

ATE 吸入 (蒸気 mg/l) 0.371

呼吸器感作性

呼吸器感作性 吸入により感作を引き起こすおそれがある。

皮膚感作性

皮膚感作性 敏感な人は皮膚感作あるいはアレルギー反応を引き起こすおそれがある。

発がん性

IARC 発がん性 IARC Group 2B ヒトに対する発がんの可能性はある。

NTP 発がん性 ヒト発がん性因子であることが知られている。

1, 6-ジイソシアナトヘキサン急性毒性-経口

急性毒性、経口 959.0
(LD50 mg/kg)

試験種別 ラット

ATE 経口 (mg/kg) 500.0

急性毒性-吸入

急性毒性、吸入 0.124
(LC50 蒸気 mg/l)

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

試験種別 ラット

ATE 吸入 (蒸気 mg/l) 0.124

呼吸器感作性

呼吸器感作性 吸入により感作を引き起こすおそれがある。

皮膚感作性

皮膚感作性 敏感な人は皮膚感作あるいはアレルギー反応を引き起こすおそれがある。

12. 環境影響情報

生態毒性 製品に関するデータはない。以下の情報は、各内容物の利用可能なデータに基づいたものである。

12.1. 毒性

毒性 各内容物のデータに基づき、製品の試験的なEC50/IC50値は10～100 mg/l の間と想定される。

12.2. 残留性・分解性

残留性・分解性 各内容物のデータに基づき、OECD/EC ガイドラインにより製品に急速な生分解性があるとは想定されない。

12.3. 生体蓄積性

生体蓄積性 利用可能なデータはない。

分配係数 利用可能なデータはない。

12.4. 土壌中の移動性

移動性 製品に関する利用可能なデータはない。

12.5. PBT及びvPvB評価の結果

PBT及びvPvB評価の結果 原材料供給業者から提供された情報によると、残留性・生体蓄積性・毒性を有する物質(PBT)、高残留性・高生体蓄積性を有する物質(vPvB)は意図的に本製品に添加されていない。

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

12.6. その他の有害影響

その他の有害影響 知見なし。

13. 廃棄上の注意**13.1. 廃棄方法****廃棄方法**

排水路や水路に流したり、地下水や表層水に影響を与えるようなところに廃棄してはいけません。管理廃棄物には、非有害産業廃棄物と有害化学廃棄物が含まれる。管理廃棄物はすべて、汚染対策法や環境基本法の規則に従い廃棄すること。さらに、有害化学廃棄物は廃棄物処理法の規則に従い廃棄すること。何か疑問がある場合は、本製品安全データシート記載の情報を用い、特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に該当するかを国の監督機関に確認すること。第 16 節に記載されている参考文献参照。

<輸送梱包材>

製品による汚損のない外装ビニール、箱、金具は再利用又はリサイクルする。

<化学反応前の製品>

化学反応を起こしていない製品、第 6 節記載の手順に従って除染した漏出製品、洗浄していない空容器は、有害化学廃棄物として廃棄すること。

<化学反応後の製品>

化学反応後の製品、混合に使用したボード、スパチュラ、アプリケーター、刷毛、空の容器類は、完全に硬化させた後、非有害廃棄物として廃棄すること。

廃棄クラス

廃棄リストコード : 08 05 01*

*有害物質の廃棄は指令 91/689/EEC に準拠するものとする。

ここで用いられる廃棄リストコードは絶対的なものである。廃棄リストを参照して何か疑問がある場合は、認可を受けた廃棄物処理業者あるいは国の監督機関に問い合わせること。第 16 節に記載されている参考文献参照。日本国内での廃棄物処理は、各自治体の定める条例や規則に準拠するものとする。

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

14. 輸送上の注意

一般事項 表示及び包装の要求事項は、梱包や荷姿寸法により異なる。現行の輸送規制を参照すること。取扱者敷地内における運搬について：輸送時は常に容器を密閉し、必ず垂直に立てて運ぶこと。製品を輸送する関係者には、事故や漏洩時の対処法を知らせておくこと。

14.1. 国連番号

国連番号 (ADR/RID) 1263

国連番号 (IMDG) 1263

国連番号 (ICAO) 1263

14.2. 国連輸送正式名

国連輸送正式名 (ADR/RID) 塗料又は塗料関連物質

国連輸送正式名 (IMDG) 塗料又は塗料関連物質

国連輸送正式名 (ICAO) 塗料又は塗料関連物質

14.3. 輸送時の危険性クラス

ADR/RID クラス 3

IMDG クラス 3

ICAO クラス/区分 3

14.4. 容器等級

ADR/RID 容器等級 II

IMDG 容器等級 II

ICAO 容器等級 II

14.5. 環境有害性

環境有害性物質/海洋汚染物質

なし。

14.6. 使用者のための特別予防措置

該当なし。

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

14.7. MARPOL 73/78 附則Ⅱによるばら荷輸送及び IBC コード

MARPOL 73/78 附則Ⅱ ばら荷輸送をしてはならない。

によるばら荷輸送及び

IBC コード

15. 適用法令**15.1. 化学物質又は混合物の安全、健康及び環境に関する規制**

CAS No.	108-10-1		
化学物質名	4-メチル-2-ペンタノン		
法律	法規区分名	適用条件	備考
化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)	—	区分内番号 116
労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)	1 重量%以上を含有する製剤その他の物(安衛則第30条・別表第2)	区分内番号 569
労働安全衛生法	危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)	—	区分内番号 4の3
労働安全衛生法	作業環境評価基準(法第65条の2第1項)	—	区分内番号 30の2 【管理濃度】20 ppm
労働安全衛生法	特定化学物質第2類物質、特別有機溶剤等(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2号、第3の2号、第3の3号)	含有する製剤その他の物。ただし、含有量が重量の1%以下のものを除く。(特化則別表1)。並びに特化則別表第1第37号に掲げるもの。	区分内番号 33の2
労働安全衛生法	特定化学物質特別管理物質(特定化学物質障害予防規則第38条3)	含有する製剤その他の物。ただし、含有量が重量の1%以下のものを除く。(特化則別表第1)	区分内番号 33の2
労働安全衛生法	健康障害防止指針公表物質(法第28条第3項・厚労省指針公示)	含有する物。含有量が重量の1%以下のものを除く。	—

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 第 1 号、第 2 号別表第 9）	0.1 重量%以上を含有する製剤その他の物（施行令第 18 条の 2 第 2 号、安衛則第 34 条の 2 別表第 2）	区分内番号 569
消防法	第 4 類引火性液体、第一石油類非水溶性液体（法第 2 条第 7 項危険物別表第 1・第 4 類）	1 気圧において、液体であって、危険物令第 1 条の 6 で定める試験において引火性を示し引火点が 21℃未満のもの（法別表第 1・備考 12）	区分内番号 2 【指定数量】 200L
大気汚染防止法	揮発性有機化合物（法第 2 条第 4 項）（環境省から都道府県への通達）	排気	排出施設ごとに排出基準
悪臭防止法	特定悪臭物質（施行令第 1 条）	排気	区分内番号 15 【規制基準】大気中含有率 1/100 万以上 6/100 万以下
海洋汚染防止法	有害液体物質（Z 類物質）（施行令別表第 1）	—	区分内番号 132 0（係数）
特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）	廃棄物の有害成分・法第 2 条第 1 項第 1 号イに規定するもの（平 10 三省告示 1 号）	廃棄物、0.1 重量%以上	区分内番号 39 イ
航空法	引火性液体（施行規則第 194 条危険物告示別表第 1）	—	区分内番号 【国連番号】 1245 【正副ラベル】 G- 【等級】 2
船舶安全法	引火性液体類（危規則第 3 条危険物告示別表第 1）	—	区分内番号 【国連番号】 1245 【正副標札】 3- 【容器等級】 II
港則法	その他の危険物・引火性液体類（法第 21 条	—	区分内番号 2 ロ 【国連番号】 1245

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

	第2項、規則第12条、 危険物の種類を定める 告示別表)		【正副標札】3- 【容器等級】Ⅱ
道路法	車両の通行の制限（施行令第19条の13、 （独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2）	1 気圧において、液体であって、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し引火点が21℃未満のもの（法別表第1・備考12）	区分内番号 5 【積載数量】200L
外国為替及び 外国貿易法	輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」	0.1 重量%以上（廃棄物）	—
外国為替及び 外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項	—	区分内番号 HS2914 補完的輸出規制（キャッチオール規制）
外国為替及び 外国貿易法	輸出貿易管理令別表第2（輸出の承認）	0.1 重量%以上（廃棄物）	区分内番号 35の2 項(1)別表第3の39 のイ
参考データ （ACGIH、 許容濃度）	許容濃度勧告値 【Methyl isobutyl ketone】	—	TWA 20 ppm、 STEL 75 ppm
参考データ （日本産業衛生 学会、許容濃度）	許容濃度勧告物質 【メチルイソブチルケ トン】	—	【許容濃度】50 ppm (200mg/m ³)

CAS No.	—		
化学物質名	HYDROCARBONS, C9, AROMATICS		
法律	法規制分類	官報公示整理番号	政令番号/通し番号
該当なし	—	—	—

CAS No.	141-78-6		
化学物質名	酢酸エチル		
法律	法規区分名	適用条件	備考
労働安全衛生法	作業環境評価基準（法	—	区分内番号 51

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

	第 65 条の 2 第 1 項)		【管理濃度】 200 ppm
労働安全衛生法	第 2 種有機溶剤等 (施行令別表第 6 の 2・有機溶剤中毒予防規則第 1 条第 1 項第 4 号)	第 1 種、第 2 種有機溶剤を 5 重量%を超えて含有するもの (有機則第 1 条四ハ)	区分内番号 18
労働安全衛生法	危険物・引火性の物 (施行令別表第 1 第 4 号)	—	区分内番号 4 の 2
労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第 57 条第 1 項、施行令第 18 条第 1 号、第 2 号別表第 9)	1 重量%以上を含有する製剤その他の物 (安衛則第 30 条・別表第 2)	区分内番号 177
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 第 1 号、第 2 号別表第 9)	1 重量%以上を含有する製剤その他の物 (施行令第 18 条の 2 第 2 号、安衛則第 34 条の 2 別表第 2)	区分内番号 177
毒物及び劇物取締法	劇物 (指定令第 2 条) 【法文物質名：酢酸エチル】	<u>原体</u> (工業用純品)	区分内番号 30 の 3 ※非該当
消防法	第 4 類引火性液体、第一石油類非水溶性液体 (法第 2 条第 7 項危険物別表第 1・第 4 類)	1 気圧において、液体であって、危険物令第 1 条の 6 で定める試験において引火性を示し引火点が 21℃未満のもの (法別表第 1・備考 12)	区分内番号 2 【指定数量】 200L
大気汚染防止法	揮発性有機化合物 (法第 2 条第 4 項) (環境省から都道府県への通達)	排気	排出施設ごとに排出基準
悪臭防止法	特定悪臭物質 (施行令第 1 条)	排気	区分内番号 14 【規制基準】 大気中含有率 3/100 万以上 20/100 万以下

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

水質汚濁防止法	指定物質（法第 2 条第 4 項、施行令第 3 条の 3）	—	区分内番号 13
海洋汚染防止法	危険物（施行令別表第 1 の 4）	—	区分内番号 10
海洋汚染防止法	有害液体物質（Z 類物質）（施行令別表第 1）	—	区分内番号 51 0（係数）
特定有害廃棄物 輸出入規制法 （バーゼル法）	廃棄物の有害成分・法第 2 条第 1 項第 1 号イに規定するもの（平 10 三省告示 1 号）	廃棄物、0.1 重量%以上	区分内番号 39 イ
航空法	引火性液体（施行規則第 194 条危険物告示別表第 1）	—	区分内番号 【国連番号】 1173 【正副ラベル】 G- 【等級】 2
船舶安全法	引火性液体類（危規則第 3 条危険物告示別表第 1）	—	区分内番号 【国連番号】 1173 【正副標札】 3- 【容器等級】 III
港則法	その他の危険物・引火性液体類（法第 21 条第 2 項、規則第 12 条、危険物の種類を定める告示別表）	—	区分内番号 2 ロ 【国連番号】 1173 【正副標札】 3- 【容器等級】 III
道路法	車両の通行の制限（施行令第 19 条の 13、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第 12 号・別表第 2）	1 気圧において、液体であって、危険物令第 1 条の 6 で定める試験において引火性を示し引火点が 21℃未満のもの（法別表第 1・備考 12）	区分内番号 5 【積載数量】 200L
外国為替及び 外国貿易法	輸入貿易管理令第 4 条第 1 項第 2 号輸入承認品目「2 の 2 号承認」	0.1 重量%以上（廃棄物）	—
外国為替及び 外国貿易法	輸出貿易管理令別表第 1 の 16 の項	—	区分内番号 HS2915 補完的輸出規制（キ

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

			ヤッチオール規制)
外国為替及び 外国貿易法	輸出貿易管理令別表 第 2 (輸出の承認)	0.1 重量%以上 (廃棄 物)	区分内番号 35 の 2 項(1)別表第 3 の 39 のイ
労働基準法	疾病化学物質 (法第 75 条第 2 項、施行規 則第 35 条別表第 1 の 2 第 4 号 1)	—	前眼部障害または気 道障害
参考データ (ACGIH、 許容濃度)	許容濃度勧告値 【Ethyl acetate】	—	TWA 400 ppm、 STEL —
参考データ (日本産業衛生 学会、許容濃度)	許容濃度勧告物質 【酢酸エチル】	—	【許容濃度】 200 ppm (720mg/m ³)

CAS No.	108-88-3		
化学物質名	トルエン		
法律	法規区分名	適用条件	備考
化審法	優先評価化学物質 (法 第 2 条第 5 項)	—	区分内番号 46
化審法	旧第 2 種監視化学物 質 (旧法第 2 条第 5 項)	—	区分内番号 旧番号 1064 平成 23 年 4 月 1 日 をもって廃止
化学物質排出 把握管理促進法 (PRTR 法)	第 1 種指定化学物質 (法第 2 条第 2 項、施 行令第 1 条別表第 1)	1 質量%以上を含有す る製品	区分内番号 300 【年間取扱量】 1 トン 以上
労働安全衛生法	第 2 種有機溶剤等 (施 行令別表第 6 の 2・有 機溶剤中毒予防規則 第 1 条第 1 項第 4 号)	第 1 種、第 2 種有機溶 剤を 5 重量%を超えて 含有するもの (有機則 第 1 条四ハ)	区分内番号 37
労働安全衛生法	危険物・引火性の物 (施行令別表第 1 第 4 号)	—	区分内番号 4 の 3
労働安全衛生法	変異原性が認められ た届出物質 (法第 57	含有するもの、1 重量% 以下のものを除く (指	区分内番号 138

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

	条の 4、労働基準局長 通達)	針 H5 基発 312 号の 3)	
労働安全衛生法	変異原性が認められ た届出物質 (法第 57 条の 4、労働基準局長 通達)	含有するもの、1 重量% 以下のものを除く (指 針 H5 基発 312 号の 3)	区分内番号 545
労働安全衛生法	名称等を表示すべき 危険物及び有害物 (法 第 57 条第 1 項、施行 令第 18 条第 1 号、第 2 号別表第 9)	0.3 重量%以上を含有 する製剤その他の物 (安衛則第 30 条・別表 第 2)	区分内番号 407
労働安全衛生法	作業環境評価基準 (法 第 65 条の 2 第 1 項)	—	区分内番号 62 【管理濃度】 20 ppm
労働安全衛生法	名称等を通知すべき 危険物及び有害物 (法 第 57 条の 2、施行令 第 18 条の 2 第 1 号、 第 2 号別表第 9)	0.1 重量%以上を含有 する製剤その他の物 (施行令第 18 条の 2 第 2 号、安衛則第 34 条の 2 別表第 2)	区分内番号 407
毒物及び劇物 取締法	劇物 (指定令第 2 条) 【法文物質名：トルエ ン】	<u>原体</u> (工業用純品)	区分内番号 76 の 2 ※非該当
毒物及び劇物 取締法	幻覚又は麻酔の作用 を有する物 (法第 3 条の 3、施行令第 32 条の 2)	含有物 (法 3 条の 2)	—
消防法	第 4 類引火性液体、第 一石油類非水溶性液 体 (法第 2 条第 7 項危 険物別表第 1・第 4 類)	1 気圧において、液体 であって、危険物令第 1 条の 6 で定める試験に おいて引火性を示し引 火点が 21℃未満のもの (法別表第 1・備考 12)	区分内番号 2 【指定数量】 200L
麻薬及び向精 神薬取締法	麻薬向精神薬原料 (法 別表第 4 (9)、指定令 第 4 条)	50%を超える含有物 (法別表 4 (10)、則別 表 3)	区分内番号 7 170kg を含有する量
大気汚染防止法	揮発性有機化合物 (法 第 2 条第 4 項) (環境	排気	排出施設ごとに排出 基準

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

	省から都道府県への 通達)		
大気汚染防止法	有害大気汚染物質、優 先取組物質 (中央環境 審議会第 9 次答申)	排気	区分内番号 15
悪臭防止法	特定悪臭物質 (施行令 第 1 条)	排気	区分内番号 16 【規制基準】大気中含 有率 10/100 万以上 60/100 万以下
水質汚濁防止法	指定物質 (法第 2 条第 4 項、施行令第 3 条の 3)	—	区分内番号 25
海洋汚染防止法	危険物 (施行令別表第 1 の 4)	—	区分内番号 15
海洋汚染防止法	有害液体物質 (Y 類物 質) (施行令別表第 1)	—	区分内番号 276 25 (係数)
特定有害廃棄物 輸出入規制法 (バーゼル法)	廃棄物の有害成分・法 第 2 条第 1 項第 1 号 イに規定するもの (平 10 三省告示 1 号)	廃棄物、0.1 重量%以上	区分内番号 39 イ
航空法	引火性液体 (施行規則 第 194 条危険物告示 別表第 1)	—	区分内番号 【国連番号】 1294 【正副ラベル】 G- 【等級】 2
船舶安全法	引火性液体類 (危規則 第 3 条危険物告示別 表第 1)	—	区分内番号 【国連番号】 1294 【正副標札】 3- 【容器等級】 II
港則法	その他の危険物・引火 性液体類 (法第 21 条 第 2 項、規則第 12 条、 危険物の種類を定め る告示別表)	—	区分内番号 2 ロ 【国連番号】 1294 【正副標札】 3- 【容器等級】 II
道路法	車両の通行の制限 (施 行令第 19 条の 13、 (独) 日本高速道路保	1 気圧において、液体 であって、危険物令第 1 条の 6 で定める試験に	区分内番号 5 【積載数量】 200L

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

	有・債務返済機構公示 第 12 号・別表第 2)	において引火性を示し引 火点が 21℃未満のもの (法別表第 1・備考 12)	
外国為替及び 外国貿易法	輸出貿易管理令別表 第 2 (輸出の承認)	50%を超えて含有する 物。放射性物質を含有 する物を除く。「輸出統 計品目表」第 32・04 項、第 32・08 項、第 32・10 項、第 32・15 項、第 33・04 項、第 34・03 項、第 35・06 項、第 38・14 項及び第 38・15 項に該当する物 品に含有されるトルエ ン (32・04 項、第 33・ 04 項及び第 35・06 項 に該当する物品であっ て化学的に単一の化合 物である場合は除く。) を除く。(平成 22 年 3 月 15 日輸出注意事項 22 第 16 号)	区分内番号 21 の 3 項 12
外国為替及び 外国貿易法	輸出貿易管理令別表 第 1 の 16 の項	—	区分内番号 HS2902 補完的輸出規制 (キ ャッチオール規制)
労働基準法	疾病化学物質 (法第 75 条第 2 項、施行規 則第 35 条別表第 1 の 2 第 4 号 1)	—	頭痛、めまい、嘔吐 等の自覚症状または 中枢神経系抑制
参考データ (ACGIH、 許容濃度)	許容濃度勧告値 【Toluene】	—	TWA 20 ppm、 STEL —
参考データ (日本産業衛生 学会、許容濃度)	許容濃度勧告物質 【トルエン】	—	【許容濃度】 50 ppm (188mg/m ³) (皮)

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

CAS No.	4083-64-1		
化学物質名	p-トルエンスルホニル=イソシアネート		
法律	法規区分名	適用条件	備考
消防法	第4類引火性液体、第三石油類非水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1)	1 気圧において、20℃で液状であって、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、引火点が70℃以上200℃未満のもの(法別表第1備考15)。ただし可燃性液体量が40%以下のものを除く(危険物則第1条の3第6項)。	区分内番号 5 【指定数量】2000L
外国為替及び 外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項	—	区分内番号 HS2930 補完的輸出規制(キャッチオール規制)

CAS No.	108-65-6		
化学物質名	プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート		
法律	法規区分名	適用条件	備考
労働安全衛生法	危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)	—	区分内番号 4の4
消防法	第4類引火性液体、第二石油類非水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)	1 気圧において、液体であって、危険物令第1条の6で定める試験において、引火性を示し、引火点が21℃以上70℃未満のもの。ただし可燃性液体量が40%以下であって、引火点が40℃以上、かつ、燃焼点が60℃以上のものを除く(法別表第1備考14、危険物則第1条	区分内番号 4 【指定数量】1000L

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

		の3第5項)。	
大気汚染防止法	揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)	排気	排出施設ごとに排出基準
海洋汚染防止法	有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)	—	区分内番号 1080 (係数)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの(平10三省告示1号)	廃棄物、0.1重量%以上	区分内番号 37 イ
航空法	引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)	他に品名が明示されているものを除く	区分内番号 【国連番号】1993 【正副ラベル】G- 【等級】3
船舶安全法	引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)	他の危険性を有しないもの	区分内番号 【国連番号】1993 【正副標札】3- 【容器等級】Ⅲ
港則法	その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)	他の危険性を有しないもの	区分内番号 2 ロ 【国連番号】1993 【正副標札】3- 【容器等級】Ⅲ
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)	1 気圧において、液体であって、危険物令第1条の6で定める試験において、引火性を示し、引火点が21℃以上70℃未満のもの。ただし可燃性液体量が40%以下であって、引火点が40℃以上、かつ、燃焼点が60℃以上のものを除く(法別表第1備考14、危険物則第1条	区分内番号 5 【積載数量】1000L

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

		の3第5項)。	
外国為替及び 外国貿易法	輸入貿易管理令第4 条第1項第2号輸入承 認品目「2の2号承認」	0.1 重量%以上 (廃棄 物)	—
外国為替及び 外国貿易法	輸出貿易管理令別表 第1の16の項	—	区分内番号 HS2915 補完的輸出規制 (キ ャッチオール規制)
外国為替及び 外国貿易法	輸出貿易管理令別表 第2 (輸出の承認)	0.1 重量%以上 (廃棄 物)	区分内番号 35 の 2 項(1)別表第 3 の 37 のイ

CAS No.	26471-62-5		
化学物質名	メチルー1, 3-ジイソシアナトベンゼン (構造不定)		
法律	法規区分名	適用条件	備考
化審法	優先評価化学物質 (法 第2条第5項)	—	区分内番号 129
化学物質排出 把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質 (法第2条第2項、施 行令第1条別表第1)	1 質量%以上を含有す る製品	区分内番号 298 【年間取扱量】1トン 以上
労働安全衛生法	作業環境評価基準 (法 第65条の2第1項)	—	区分内番号 21 【管理濃度】 0.005ppm
労働安全衛生法	特定化学物質第2類 物質、特定第2類物質 (特定化学物質障害 予防規則第2条第1 項第2, 3号)	含有する製剤その他の 物。ただし、含有量が 重量の1%以下のもの を除く。(特化則別表第 1)	区分内番号 23
労働安全衛生法	名称等を表示すべき 危険物及び有害物 (法 第57条第1項、施行 令第18条第1号、第 2号別表第9)	1 重量%以上を含有す る製剤その他の物 (安 衛則第30条・別表第 2)。運搬・貯蔵中に固 体以外の状態になら ず、かつ、粉状になら ない物であって、令別 表第一に掲げる危険 物、可燃性の物等爆発	区分内番号 405

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

		又は火災の原因となるおそれのある物並びに皮膚に対して腐食の危険を生じるものでないものを除く。	
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)	0.1重量%以上を含有する製剤その他の物(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)	区分内番号 405
消防法	第4類引火性液体、第三石油類非水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1)	1気圧において、20℃で液状であって、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、引火点が70℃以上200℃未満のもの(法別表第1備考15)。ただし可燃性液体量が40%以下のものを除く(危険物則第1条の3第6項)。	区分内番号 5 【指定数量】2000L
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)	排気	区分内番号 143
海洋汚染防止法	有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)	—	区分内番号 278 25(係数)
航空法	毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)	—	区分内番号 【国連番号】2078 【正副ラベル】M— 【等級】2
船舶安全法	毒物類・毒物(危規則第3条危険物告示別表第1)	—	区分内番号 【国連番号】2078 【正副標札】6.1— 【容器等級】II

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

港則法	その他の危険物・毒物類（毒物）（法第 21 条第 2 項、規則第 12 条、危険物の種類を定める告示別表）	—	区分内番号 2 チ 【国連番号】 2078 【正副標札】 6.1— 【容器等級】 II
外国為替及び 外国貿易法	輸出貿易管理令別表 第 1 の 16 の項	—	区分内番号 HS2929 補完的輸出規制（キ ャッチオール規制）
労働基準法	疾病化学物質（法第 75 条第 2 項、施行規 則第 35 条別表第 1 の 2 第 4 号 1）	—	皮膚障害、前眼部障 害または気道・肺障 害
参考データ （日本産業衛生 学会、許容濃度）	許容濃度勧告物質 【トルエンジイソシア ネート類（TDI）】	—	【許容濃度】 0.005ppm (0.035mg/m ³) 【最大許容濃度】 0.02ppm(0.14mg/m ³)

CAS No.	822-06-0		
化学物質名	1, 6-ジイソシアナトヘキサン		
法律	法規区分名	適用条件	備考
化審法	優先評価化学物質（法 第 2 条第 5 項）	—	区分内番号 43
化審法	旧第 2 種監視化学物 質（旧法第 2 条第 5 項）	—	区分内番号 旧番号 1062 平成 23 年 4 月 1 日 をもって廃止
化学物質排出 把握管理促進法 （PRTR 法）	第 1 種指定化学物質 （法第 2 条第 2 項、施 行令第 1 条別表第 1）	1 質量%以上を含有す る製品	区分内番号 391 【年間取扱量】 1 トン以上
労働安全衛生法	名称等を表示すべき 危険物及び有害物（法 第 57 条第 1 項、施行 令第 18 条第 1 号、第 2 号別表第 9）	1 重量%以上を含有す る製剤その他の物（安 衛則第 30 条・別表第 2）。運搬・貯蔵中に固 体以外の状態になら	区分内番号 519

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

		ず、かつ、粉状にならない物であって、令別表第一に掲げる危険物、可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物並びに皮膚に対して腐食の危険を生じるものでないものを除く。	
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)	0.1重量%以上を含有する製剤その他の物(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)	区分内番号 519
毒物及び劇物 取締法	劇物(指定令第2条) 【法文物質名：ヘキサメチレンジイソシアナート及びこれを含有する製剤】	<u>含製剤</u>	区分内番号 91の2 ※該当
消防法	第4類引火性液体、第三石油類非水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1)	1 気圧において、20℃で液状であって、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、引火点が70℃以上200℃未満のもの(法別表第1備考15)。ただし可燃性液体量が40%以下のものを除く(危険物則第1条の3第6項)。	区分内番号 5 【指定数量】2000L
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)	排気	区分内番号 206
海洋汚染防止法	有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)	—	区分内番号 364 1(係数)

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

特定有害廃棄物 輸出入規制法 (バーゼル法)	廃棄物の有害成分・法 第 2 条第 1 項第 1 号 イに規定するもの(平 10 三省告示 1 号)	廃棄物、1 重量%以上	区分内番号 35 ロ
航空法	毒物類・毒物(施行規 則第 194 条危険物告 示別表第 1)	—	区分内番号 【国連番号】 2281 【正副ラベル】 M- 【等級】 2
船舶安全法	毒物類・毒物(危規則 第 3 条危険物告示別 表第 1)	—	区分内番号 【国連番号】 2281 【正副標札】 6.1- 【容器等級】 II
港則法	その他の危険物・毒物 類(毒物)(法第 21 条第 2 項、規則第 12 条、危険物の種類を定 める告示別表)	—	区分内番号 2 チ 【国連番号】 2281 【正副標札】 6.1- 【容器等級】 II
道路法	車両の通行の制限(施 行令第 19 条の 13、 (独)日本高速道路保 有・債務返済機構公示 第 12 号・別表第 2)	含製剤、液体	区分内番号 3 【積載数量】 1000kg
外国為替及び 外国貿易法	輸出貿易管理令別表 第 1 の 16 の項	—	区分内番号 HS2929 補完的輸出規制(キ ャッチオール規制)
外国為替及び 外国貿易法	輸出貿易管理令別表 第 2 (輸出の承認)	1 重量%以上(廃棄物)	区分内番号 35 の 2 項(1)別表第 3 の 35 のロ
外国為替及び 外国貿易法	輸入貿易管理令第 4 条第 1 項第 2 号輸入承 認品目「2 の 2 号承認」	1 重量%以上(廃棄物)	—
労働基準法	感作性を有するもの (法第 75 条第 2 項、 施行規則第 35 条別表 第 1 の 2 第 4 号、平 8	—	区分内番号 17 感作性

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

	労基局長通達、基発第182号)		
労働基準法	疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1）	—	皮膚障害、前眼部障害または気道・肺障害
参考データ （ACGIH、 許容濃度）	許容濃度勧告値 【Hexamethylene diisocyanate】	—	TWA 0.005 ppm、 STEL —
参考データ （日本産業衛生 学会、許容濃度）	許容濃度勧告物質 【ヘキサナー１，６ー ジイソシアネート】	—	【許容濃度】 0.005 ppm (0.034mg/m3)

15.2. 化学物質安全性評価

化学物質安全性評価は実施されていない。

16. その他の情報**一般事項**

本安全データシートに記載されている情報は、他の健康及び安全に関する法令で求められる使用者の作業環境危険性評価をするものではありません。特定条件下における製品使用は供給業者の管理外となるため、使用者は自らの責任において関連する国内法令を遵守してください。本安全データシートに記載されている情報は、既知知識と現行の国内法令を基に構成され、製品取扱時の健康、安全、環境面に関するガイダンスを提示しているものであり、技術性能や特定用途に対する適合性を保証するものではありません。

参考文献

- ・ 化学品法規制検索システム【ezCRIC】日本ケミカルデータベース社
- ・ 中央労働災害防止協会・安全衛生情報センター
(<http://www.jaish.gr.jp/>)
- ・ 独立行政法人 製品評価技術基盤機構
(<http://www.nite.go.jp/index.html>)
- ・ 職場の安全サイト、厚生労働省
(<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>)

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

訓練の助言	詳細情報については供給業者、販売業者又は直接ベルゾナ社に連絡すること。
改定について	本安全データシートでは、第1、3、4、7、8、9、11、12、13、16節を改定している。改定日を確認し、改定後24カ月を経過している、あるいは有効ではないと思われる場合は、販売業者又は直接ベルゾナ社（sds@belzona.com）に連絡し、最新の情報を入手すること。
改定日	2016年7月21日
改定版数	7.1
SDS番号	10808
SDSステータス	英国版、承認済

危険有害性情報全文

	英文表記	日本語訳
H225	Highly flammable liquid and vapor.	引火性の高い液体および蒸気
H226	Flammable liquid and vapor.	引火性の液体および蒸気
H302	Harmful if swallowed.	飲み込むと有害
H304	May be fatal if swallowed and enters airways.	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
H315	Causes skin irritation.	皮膚刺激
H317	May cause an allergic skin reaction.	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H319	Causes serious eye irritation.	強い眼刺激
H330	Fatal if inhaled.	吸入すると生命に危険
H332	Harmful if inhaled.	吸入すると有害
H334	May cause allergy or asthma symptoms or breathing difficulties if inhaled.	吸入するとアレルギー、喘息または、呼吸困難を起こすおそれ
H335	May cause respiratory irritation.	呼吸器への刺激のおそれ
H336	May cause drowsiness or dizziness.	眠気やめまいのおそれ

BELZONA® 2941 (ELASTOMER SP CONDITIONER)

H351	Suspected of causing cancer.	発がんのおそれの疑い
H361	Suspected of damaging fertility or the unborn child by inhalation.	吸入により生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
H361d	Suspected of damaging the unborn child.	胎児に悪影響のおそれの疑い
H373	May cause damage to organs through prolonged or repeated exposure.	長期にわたる、または反復暴露により臓器の障害のおそれ
H411	Toxic to aquatic life with long lasting effects.	長期的影響により水生生物に毒性
H412	Harmful to aquatic life with long lasting effects.	長期的影響により水生生物に有害